

## 恵那の農業・農村を支える人材育成

### ■集落営農・法人化 新法人「(農)中野方第1部営農組合」が誕生

恵那市中野方地区の西部（一～三区）において、平成21年から農業機械・施設の共同利用と水稻基幹作業の受託等を行ってきた任意組織「中野方第1部集落営農組合」は、去る3月24日に新法人「農事組合法人 中野方第1部営農組合」としての設立総会を行い、恵那市内では15組織目、中野方地区内では2組織目の集落ぐるみ型法人の誕生に至った。

当該組合の法人化に向けては、令和4年度から県の農業経営者法人化等総合サポート事業を活用し、市・JA・ぎふアグリチャレンジ支援センター・農林事務所による支援チーム体制のもと、専門家派遣による経営分析・診断や税務・法務関係の個別課題指導を行い、新法人の事業計画案の検討を重ねた。その中で農業普及課は、現地検討会等の企画調整・進行役を担い支援活動を行ってきた。

設立された新法人では、柘植代表理事のもと構成員40戸、11ha規模で、水稻・そば生産や水稻基幹作業受託等を行っていく。

農業普及課では、新法人の経営安定に向けた継続的な支援はもとより、将来にわたって持続的に管内の優良農地が守られていくよう集落営農の組織化・法人化・再編等の支援を行っていく。

(地域支援係)



【3月24日開催の設立総会】